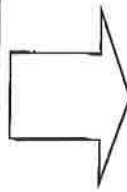


様式 1

(送付枚数: 本紙含め 1枚)

<2019年10月17日 16時30分現在>

送信元	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者: 梅内、太田、武田、高橋
	災害専用 FAX: 03-6704-8731 電子メール: saigai-na@nurse.or.jp



宛先	各都道府県看護協会 会長様
----	------------------

災害発生に関する報告書-第(4)報

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 10/17 14:30時 点 消防庁発表	人的被害	死者	65人
		行方不明	14人
		重傷	29人
		軽傷	324人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊: 57棟 半壊: 223棟
		浸水	床上浸水: 23,411 床下浸水: 15,975
情報源	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、長野県、新潟県、三重県看護協会からの情報は以下の通り。 ・県協会の建物被害、ライフラインの障害はなし。県協会職員の被災有(床上浸水など) ・医療機関等において、浸水・断水・停電等の影響が出ている ・現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。 ・宮城県看護協会: 県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。18日より丸森町1箇所の避難所に2名派遣要請あり調整中。 ・福島県看護協会: 16日より病院2箇所と特別養護老人ホーム1箇所へ派遣。他1病院からの要請もあり調整中。 ・長野県看護協会: 県より要請を受け、須坂市2箇所の避難所へ19日～27日まで2名の派遣決定。		
本会の対応	【災害レベル】 1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。		

日本看護協会への連絡方法

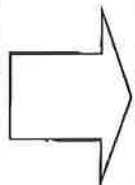
- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>: (FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730
- ②電子メール: saigai-na@nurse.or.jp

様式 1

(送付枚数:本紙含め 1枚)

<2019年10月18日 10時00分現在>

送 信 元	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者:梅内、太田、武田、高橋
	災害専用 FAX:03-6704-8731 電子メール:saigai-na@nurse.or.jp



宛 先	各都道府県看護協会 会長様
--------	------------------

災害発生に関する報告書-第(5)報

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 10/18 6:00時点 消防庁発表	人的被害	死者	65人
		行方不明	13人
		重傷	31人
		軽傷	338人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊:61棟 半壊:228棟
		浸水	床上浸水:22,370 床下浸水:20,014
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県看護協会:県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。 福島県看護協会:16日より病院2箇所派遣中。他の病院1箇所へも17日より派遣開始。特別養護老人ホーム1箇所への派遣は17日で終了。 長野県看護協会:県より要請を受け、須坂市2箇所の避難所へ19日~27日まで2名の派遣決定。 		
本会の対応	<p>15日:危機対策本部設置。</p> <p>16日夜:宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県:1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県:1・2・3・未定 22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会より2名ずつ災害支援ナースを派遣する。</p>		

日本看護協会への連絡方法

- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>:(FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730
②電子メール:saigai-na@nurse.or.jp